

- 7 縦覧の期間
平成16年8月16日から平成16年12月16日まで
- 8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 9 意見書の提出先
長野県商工部産業振興課又は長野県松本地方事務所商工雇用課

産業振興課

公告

平成16年8月6日、諏訪平土地改良区の定款変更を認可しました。

平成16年8月16日

長野県知事 田中康夫

土地改良課

公告

平成17年度長野県立高等学校実習助手採用のための選考を次のとおり行います。

平成16年8月16日

長野県教育委員会

1 採用予定の実習助手の種別及び人員

種 別	人 員
農業の実験・実習を主とする実習助手	若干名
工業の実験・実習を主とする実習助手	若干名

2 申込資格

次の資格を有する者であること。

昭和20年4月2日以降に生まれた者で、高等学校卒業以上の学歴を有する者。

(平成17年3月31日までに高等学校を卒業する見込みの者を含む。)

3 受付期間及び提出先

(1) 受付期間

平成16年9月6日(月)から9月22日(水)まで(受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで)とする。ただし、日曜日、土曜日及び休日は除く。

なお、郵送による場合は、9月22日までの消印のあるものに限り受け付ける。

(2) 提出先

郵便番号 380-8570 長野県教育委員会事務局高校教育課
電話代表 026-232-0111 内線 4358

4 申込書類

- (1) 採用選考申込書(長野県教育委員会が交付するもの)
- (2) 最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書
- (3) 最終学校における学業成績証明書(親展扱いとすること。)
- (4) 身体検査書(身長、体重、視力、既往症等について申込み前1月以内に診断したもの)

- (5) 受験票(長野県教育委員会が交付するもの)
- (6) 返信用の封筒(長形3号<縦23.5センチメートル×横12.0センチメートルの大きさ>のものを用い、あて先及び氏名を明記し、90円切手をはったもの)
- (7) 最終学校における就職者用調査書(平成17年3月31日までに高等学校を卒業する見込みの者に限る。この書類を提出する場合にあつては、(2)、(3)及び(4)の書類は提出不要。親展扱いとすること。)

5 選考

(1) 選考は、書類審査、筆答検査及び面接とする。

(2) 筆答検査は、次の要領で行う。

ア 期 日 平成16年10月19日(火)

イ 場 所 長野県庁(議会棟401・402)

ウ 検査内容 一般教養及び小論文

エ その他 時間、受験番号等については、受付期間終了後本人に通知する。

(3) 面接の期日、場所等は、別途該当者に通知する。

6 採用選考結果の開示について

採用選考の結果については、長野県個人情報保護条例(平成3年長野県条例第2号)第13条第1項ただし書の規定により、口頭により開示を請求することができる。

(1) 開示請求することができる選考結果

合否及び総合評価(第1次選考の結果については、不合格者に係るものに限る。)

(2) 開示する期間

選考結果通知日から1年間

(3) 開示を行う場所

長野県教育委員会事務局高校教育課(県庁8階)

(4) 必要書類

運転免許証、学生証、健康保険証等本人であることを証明できる書類を持参すること。

7 その他

採用選考申込書及び受験票の用紙は、長野県教育委員会事務局高校教育課で交付する。郵便により請求する場合は、封筒の表に「高校実習助手採用選考申込用紙請求」と朱書きし、140円切手をはったあて先明記の返信用封筒角型2号(縦33.2センチメートル×横24.0センチメートル)を同封すること。

高校教育課

正 誤

平成16年8月9日付け目次中

ページ	行(箇所)	誤	正
1	上から14	契約	規約